

業務説明書

本業務説明書は、令和6年4月19日に公告を行った下記1の業務のプロポーザルに関する補足的事項を記載したものである。

令和6年4月19日

隠岐広域連合長 池田高世偉

記

1 業務の概要

(1) 業務名

隠岐島消防署海士出張所庁舎整備事業設計業務

(2) 業務内容 別添委託要領書及び基本計画書による。

(3) 評価テーマ

本件業務において技術提案を求める評価テーマは、以下に示す事項である。

庁舎建設においては、少子高齢化や人口減少が進む社会情勢の中、救急を中心とした出動件数の増加や、消防団員の減少に伴う地域の消防力低下への懸念、いつ起こるとも限らない大規模災害への対応など、将来の消防署に求められるニーズや果たすべき役割について十分検討を行い、地域住民を守る防災活動拠点及び災害救助対策拠点としての機能を備えるものとする。

このことを踏まえて、次の3項目のテーマについて技術提案を求める。

テーマ① 安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎

- ・大規模災害に際して、十分な耐震性、耐火性を有しているか
- ・災害発生時の初動を迅速・円滑に実施できるよう計画されているか
- ・ライフラインの寸断に対しても建物の機能を維持できるか

テーマ② 訓練機能及び執務環境に配慮した庁舎

- ・経済性に優れ、業務効率に配慮した合理的なプランニングとなっているか
- ・庁舎を利用した訓練（消防職員の体力・能力向上）の実施に工夫されているか
- ・休憩時のプライバシー確保や、女性消防職員への配慮がなされているか

テーマ③ 人と環境にやさしい庁舎

- ・ユニバーサルデザインの視点から、全ての人が安心して利用できるか
- ・近隣の住環境への影響を極力緩和し、周辺環境と調和するよう配慮されているか
- ・建物の長寿命化や維持管理の効率化、維持管理コストの縮減に工夫されているか
- ・省エネルギーや自然エネルギーの活用が工夫されているか
- ・地域住民に開かれた、親しみやすい庁舎となるよう配慮されているか

(4) 履行期間

履行期間は、以下のとおり予定している。

契約締結の翌日～令和7年2月28日

(5) 委託業務量の目安

委託業務は、2,350万円程度（税込）を予定している。

支払い条件は隠岐広域連合財務規則によるものとし、清算払いのほか、前金払い有り、部分払いはなしとしている。なお、建物及び外構などの総工事費は、40,000万円程度（税込）を想定している。

2 担当部局

隠岐広域連合消防本部総務課

〒685-0025 島根県隠岐郡隠岐の島町平440-1

T E L : 08512-3-0119 F A X : 08512-3-1191

3 参加表明書の作成及び記載上の留意事項

(1) 作成方法

作成する書類はA4判サイズの片面刷りとする。なお、様式-4はカラー刷りとする。

(2) 参加表明書の記載に関する留意事項

記載事項	記載に関する留意事項
ア 参加表明書（様式-1）	参加表明書の提出者の一級建築士事務所登録番号を記載する。
イ 業態調書（様式-2）	該当がない場合は、その旨を記載すること。
ウ 配置予定技術者の経歴等（様式-3）	管理技術者が担当技術者（建築）を兼ねる場合は、「1 管理技術者の経歴等」には氏名のみ記載すること。
エ 担当技術者（建築）の実績（様式-4）	<u>担当技術者（建築）</u> の業務実績として掲げた業務1件について、その設計コンセプトを簡潔に記載する。 ・外観写真1枚以上を貼り付けること。 平面図（縮尺任意）を、別添資料（A4用紙1枚に納めること。）として添付すること。

4 技術提案書の作成及び記載上の留意事項

(1) 技術提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、設計業務における具体的な取組方法について提案を求めるものである。具体的な設計業務は、契約後に技術提案書に記載された具体的な取組方法を反映しつつ、発注者が提示する資料に基づいて発注者と協議の上開始することとする。

(2) 技術提案書の作成方法

作成する書類はA4判サイズの片面刷りとする。

(3) 技術提案書の記載に関する留意事項

記載事項	記載に関する留意事項
ア 技術提案書（様式－６）	技術提案書に所定事項を記入すること。
イ 評価テーマに対する技術提案 （様式－７－１） （様式－７－２） （様式－７－３）	以下の評価テーマに関する提案を各様式にそれぞれ記載すること。 テーマ① 安心・安全な暮らしを支える拠点となる庁舎 テーマ② 訓練機能及び執務環境に配慮した庁舎 テーマ③ 人と環境にやさしい庁舎 評価テーマに対する技術提案は、基本的な考え方を文書で簡潔に記載するものとし、文書を補完するためにイラスト、イメージ図等を使用してもよい。

5 技術提案書を特定するための評価基準

(1) 評価項目及び判断基準

技術提案書の評価基準等は、次のとおりとする。

評価項目	評価の着目点	
評価テーマに対する技術提案	的確性	地域特性などの与条件との整合がとれているか。
		問題点・解決方法が、適切かつ論理的に整理されているか。
	独創性	工学的知見に基づく新しい提案がなされているか。
		新技術等を採用した有効な提案がなされているか。
	実現性	提案内容が理論的に裏付けられ、説得力があるか。
		提案内容によって想定される事業費が適切であるか。

(2) 評価のウェイト

技術提案書を求める評価テーマの評価のウェイトは、すべて等しいものとする。